

流山市監查委員告示第5号

定期監査・行政監査の結果に基づき講じた措置について、流山市長、流山市教育委員会委員長から通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により別添のとおり公表します。

平成30年3月26日

流山市監查委員

佐々木

不 健

流山市監査委員

海老原

施資交員 流山市 監查委員



第 4 号様式

流 社 第1024号 平成30年2月27日

流山市監査委員 佐々木 健一 様 海老原 功一 様

流山市長 井崎 郭



監査結果に基づき講じた措置について (通知)

平成30年2月15日付け、流監第77号で報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第199条第12項の規定により別紙のとおり通知します。

措置事項報告書

報告年月日・番号	平成30年2月15日 ・ 流監第77号		
監査の種別	定期監査・行政監査		
部 課 等 名	区分	指摘事項等	措置事項
健康福祉部社会福祉課	指摘 (1)	契約保証金を免除し 会の、が のの、が のの、が のの、が のの、が のの、が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 が のの、 のの、	る財予契い行の確認知た 載しる財予契い行の確周 記入 説字 にに成の票に認約で内ま 除字にに成の票に認約で内ま 除字にに成る財予契い行の確周 記入 の票に認約で内ま 除字に認約で内ま 除字に認約で内ま 除字に認約で内ま 除字に認約で内ま 除字
	指摘(7)	過年度分の支払漏れ があった。支払事務 の改善を図られた い。	申請受付簿に確認欄を作成し複数人で確認し再発防止に努めます。

- 1 措置事項については、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じた事項を記入すること。
- 2 区分については、指摘事項又は検討・要望事項等の監査委員意見の区 分を記入すること。

表示は、「指摘」又は「意見」とする。